

チャレンジしてみませんか！危険物取扱者試験

危険物取扱者は、一定以上の危険物を貯蔵し、取り扱う工場、ガソリンスタンド、タンクローリー、薬品塗料販売業などの施設で危険物を取り扱うために必要な資格です。

- 甲種危険物取扱者：**全類の危険物**について取り扱いと定期点検できます。
- 乙種危険物取扱者：**指定の類の危険物**について取り扱いと定期点検できます。
甲種もしくは乙種危険物取扱者が立ち会えば危険物取扱者免状を有していない人も取り扱いと点検ができます。
- 丙種危険物取扱者：**特定の危険物（ガソリン、灯油、軽油、重油など）**に限り取り扱いと定期点検できます。立ち会いはできません。
- 乙種及び丙種に関してはどなたでも受験できます。

危険物取扱者試験準備講習会【5月、11月開催】

佐賀市防災協会では、引火性液体（ガソリン、灯油、重油等）を取り扱い定期点検ができる乙種第4類の試験準備講習会を年2回、試験に先立ち開催しています。

骨格となる重要なルールや知識を優先して理解することで、試験を突破し、安全に危険物を取り扱う実力を身につけることができます。

| | |
|--------------|--------------------------|
| 実務編 | ☞ 基礎的な物理学及び基礎的な化学 |
| | ☞ 危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法 |
| 法令編 | ☞ 危険物に関する法令 |
| | 危険物規制の概要、製造所等の位置構造等 |
| 試験例題集(乙種第4類) | ☞ 出題頻度の高い問題を多数掲載 |